平成２７年（フ）第９０７号
名古屋市千種区丘上町２丁目37番地
債務者　河内商事株式会社
代表者清算人　河内　光子
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　剛
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午後２時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５２２号
東京都あきる野市戸倉227番地
債務者　多摩カーボン株式会社
代表者代表取締役　本多誠一郎
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　周
4　破産債権の届出期間　平成27年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１０７号
徳島県阿波市吉野町五条字北原545番地１
債務者　有限会社藍青
代表者代表取締役　伊藤　守
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野々木靖人
4　破産債権の届出期間　平成27年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午前11時30分
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４６号
鹿児島県奄美市名瀬浜里町155番地
債務者　奄美フルーツプランタン株式会社
代表者代表取締役　才　嘉宏
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正込健一朗
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午後２時
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２７年（フ）第２９９号
静岡県浜松市中区蜆塚３丁目２番17号
債務者　株式会社茱萸の舎浜松
代表者代表取締役　宮地　正雄
1　決定年月日時　平成27年７月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　晃久
4　破産債権の届出期間　平成27年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１７０号
和歌山県海南市下津町小松原７番地の１
債務者　山野産業運送有限会社
代表者代表取締役　山野　與之
1　決定年月日時　平成27年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　栄治
4　破産債権の届出期間　平成27年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午前10時
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１１０号
群馬県高崎市下之城町522番地８
債務者　株式会社竜匠
代表者仮代表取締役　横地　宏紀
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上原　光太
4　破産債権の届出期間　平成27年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午前10時
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第５２号
福岡県飯塚市小正405番地の１
債務者　株式会社三豊
代表者代表取締役　片平　秀一
1　決定年月日時　平成27年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古本　栄一
4　破産債権の届出期間　平成27年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午前10時30分
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２７年（フ）第２０９号
岐阜県本巣郡北方町芝原中町４丁目21番地の２
債務者　株式会社Ｔｗｏｇｒｅｙ
代表者代表取締役　野末　恵子
1　決定年月日時　平成27年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　大祐
4　破産債権の届出期間　平成27年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前10時50分
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第７３号
群馬県太田市龍舞町5168番地
債務者　有限会社池田設計
代表者仮取締役　池田　敏章
1　決定年月日時　平成27年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午後３時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第１０３号
山形市流通センター１丁目13番地の５
債務者　株式会社マルトダイ
代表者代表取締役　大風有紀子
1　決定年月日時　平成27年７月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向田　敏
4　破産債権の届出期間　平成27年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午前11時15分
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２４７号
兵庫県姫路市白国１丁目３番１号
債務者　有限会社大一興商
代表者代表取締役　木南　隆則
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　公策
4　破産債権の届出期間　平成27年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第２２０号
大分市豊海３丁目２番１号
債務者　株式会社はませい
代表者代表取締役　濵田　青吾
1　決定年月日時　平成27年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　昇悟
4　破産債権の届出期間　平成27年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１４２号
鹿児島県鹿児島市甲突町20番11号
債務者　和光堂製菓株式会社
代表者代表取締役　兵働　隆彦
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１４２号
佐賀県鳥栖市本鳥栖町1512番地18Ｅ101
債務者　株式会社アゴスト
代表者代表取締役　平田　正樹
1　決定年月日時　平成27年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井寺　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月24日午後１時30分
佐賀地方裁判所民事部破産係